

## 宝塚市立男女共同参画センター指定管理者の選定について

宝塚市立男女共同参画センターを管理運営する指定管理者の指定期間が、令和4年(2022年)3月31日をもって満了することから、指定管理者候補者について公募での受付を行い、宝塚市立男女共同参画センター指定管理者選定委員会(以下、「選定委員会」という。)による審査の結果、特定非営利活動法人 女性と子どものエンパワメント関西を指定管理者として決定しました。

その後、令和3年10月8日に開催された宝塚市議会本会議において可決されましたので、令和4年4月1日から、特定非営利活動法人 女性と子どものエンパワメント関西を宝塚市立男女共同参画センターの指定管理者として指定しました。

### 記

#### 1 指定管理者として選定した者

- (1) 団体所在地 宝塚市中野町4番11号
- (2) 団体名称 特定非営利活動法人 女性と子どものエンパワメント関西
- (3) 団体代表者名 理事長 田上 時子

#### 2 指定期間

令和4年(2022年)4月1日から令和9年(2027年)3月31日まで

#### 3 選定に至る経過について

日程	実施事項	内容
令和3年5月17日(月)	第1回選定委員会	募集要項、選定基準、候補者の決定方法等の決定
令和3年6月7日(月)～ 令和3年7月7日(水)	公募受付	募集要項等資料配布及び応募受付
令和3年7月19日(月)	第2回選定委員会	書類審査及びプレゼンテーション審査の実施、候補者決定

#### 4 選定理由

宝塚市立男女共同参画センター指定管理者選定委員会において、評価項目(18項

目)と配点(140点満点)を設定し、提出された申請書及び応募者のプレゼンテーションの内容を審査し各項目を5段階で評価した。選定に際しては、委員5名の評価点を合計して700点満点とし、420点(60.0%)を必要最低点数であることと、選定委員会委員が採点した項目のうち1つでも最低点がつく場合は選定しないこととしました。審議した結果、採点結果が700満点中532点(76.0%)で、必要最低点を上回っていると認められるため選定した。

## 5 選定委員会委員

氏名	役職等
高田 昌代	神戸市看護大学教授 宝塚市男女共同参画推進審議会委員
小塩 英樹	税理士
小藤 智代美	兵庫県立男女共同参画センター所長
中山 繁子	宝塚男女共同参画センター連絡協議会
織田 和政	市民公募委員